

■ 長野県総合5か年計画～しあわせ信州創造プラン 3.0～

長野県では、県政運営の基本となる総合5か年計画として、「しあわせ信州創造プラン 3.0」を策定しています。

(計画の期間：2023年～2027年)

「しあわせ信州創造プラン 3.0」の政策の柱のうち、主に「持続可能で安定した暮らしを守る」、「快適でゆとりのある社会生活を創造する」の中で道路関連の施策を実施しています。また、計画的に事業を実施するため、道路等の主要な個別整備箇所を記載しています。

◇しあわせ信州創造プラン 3.0における達成目標（道路関係）

緊急又は早期に対策が必要な橋梁・トンネルにおける修繕等の措置完了率

橋梁 23.0%、トンネル 75.0% (2021年度) → 橋梁 100%、トンネル 100% (2027年度)

◇主な整備箇所（道路改築関係主要箇所） 115か所

(事業着手 17か所、整備推進 32か所、整備促進 9か所、部分供用 13か所、完成供用 44か所)

この他に、「調査の実施等を検討する道路の主な箇所」25か所を付記

■ 第3期長野県強靱化計画（2023～2027年度）

● 策定趣旨

長野県の強靱化とは、災害が発生しても生命を失わず、迅速かつより良く日常の生活に戻るため、**最悪の事態を念頭に置き、平時からの「備え」**を誰もが行うことにより、社会全体が災害に強くなること

大規模自然災害への「備え」について、引き続き最悪の事態の想定という視点から強靱化に向けた施策を効果的に推進するため、国土強靱化基本法第13条の規定により、第3期長野県強靱化計画を策定

● 計画の性格

大規模自然災害に対する県土の脆弱性を認識し、その克服に向けて事前防災及び減災その他迅速な復旧等に資する施策を総合的に実施するため、国土強靱化の観点から本県における**様々な分野の指針となる計画**

● 計画の目的

行政のみならず、企業も、個人も、生命・財産を守り迅速に復旧・復興するための「事前の備え」、すなわち強靱化への意識が必要
本計画は、多くの災害経験を踏まえ、**行政、企業、県民が一体となって「オール信州」で強靱化に取り組み、県民の生命・財産・暮らしを守る**ことを目的

● 取組方針（道路関係）

▼地域の暮らしを支えるための災害に強い道路網の整備を進めます。(道路ネットワークの整備推進、道路の代替性の確保)

▼災害時における緊急輸送道路等の機能を確保するため、道路の維持管理と建設の両面から重点的に整備を実施し、安全で安心できる県民生活を実現します。また、高速交通網や鉄道駅、生活圏を結ぶ幹線道路の整備を推進し、大規模災害時にスムーズな応援の受け入れが可能となるように取り組みます。(緊急輸送道路の強靱化の推進)

■ 長野県新総合交通ビジョン

長野県では、鉄道やバス等も含めた交通の望ましい将来像を示し、県が果たす役割や施策の方向性を明らかにすることにより、関係者が連携・協働した取組を実施するための指針として「長野県新総合交通ビジョン」を策定しています。(目標年次：2027年)

この中で、長野県が目指す交通の将来像として、以下の3つを定めています。

- ・「支える」 長寿社会の確かな暮らしを支える地域交通の確保
～安全・安心で持続可能な交通サービスの実現～
- ・「つなぐ」 交流の結節点“信州”を快適につなぐ移動環境の形成
～県内各地を円滑に移動できる交通ネットワークの実現～
- ・「広がる」 東日本と西日本、太平洋と日本海を結び海外へと広がる「本州中央部広域交流圏」の構築
～高速交通網を最大限に活かした交流拡大の実現～

◇「本州中央部広域交流圏」

本県は本州中央部にあり、地理的に恵まれた場所ですが、交通網の発達が十分でなく、交流圏に広がりや欠いている状況です。

そこで、道路だけではなく鉄道や飛行機も含めた高速交通体系を充実させることで、本州の中央部に位置する利点を生かし、広域的な交流圏を構築することを目指しています。

長野県が目指す交通の将来像

